

武雄温泉保養村キャンプ場等利活用事業公募型プロポーザルに関する質疑回答

質 問 事 項	回 答
1. 実施要領について	
類似業務の実績評価は代表事業者のみでなく、協力事業者も含めて総合的に評価されますか。	協力事業者を含め、総合的に評価を行います。
2. 仕様書について	
上下水道の配管工事、浄化槽設置等の補助はありますか。	利活用対象地は、公共下水道計画区域でないため、下水道の配管工事はありません。 上水道については、新たに配管工事は予定しておりません。 浄化槽設置については、市で浄化槽本体、ブロウ及び空気配管の工事を行うことができます。 ただし、工事分担金が必要となります。また浄化槽と施設への接続工事等は、事業者の施工となります。
グランピングとして建築物を設置する際、伐採が必要な時の判断はどちらに確認したらよいでしょうか。	伐採予定地が市有地であれば、市と協議になります。
オルレコースや遊歩道は維持したままとのことですが、どの部分がコースになりますか。	オルレコース、遊歩道は別紙のとおりです。 整備において、オルレコース、遊歩道のルートの変更が必要な場合は、市と協議になります。
施設計画書の土地利用計画の提案は、地理院地図等利用でよいでしょうか。測量された詳細な図面が必要でしょうか。	地理院地図等を利用したもので構いません。
施設計画書のイメージ図は、簡単な配置図でよいでしょうか。	整備後の武雄温泉保養村の利用の様子が想像できるようなイメージ図を提出してください。
対象地 A・B・C の3つのエリア以外でも事業提案可能でしょうか。	仕様書3-(2)に記載されている通り、整備理由が適当と判断されるものであれば提案可能です。 ただし、整備に関しては市と協議が必要です。
複数の対象地を事業提案した場合、すべてのエリアを同時期に開業する必要がありますか。	第1期、第2期といった段階的な整備は可能です。 ただし、対象地が長期にわたり未整備とならないようにしてください。 整備完了まで期間を要する対象地の借地料については、市と協議することができます。
その他	
保養村泉源の歴史を教えてください。	別紙の通りです。
武雄市宿泊施設魅力向上支援事業補助金制度は活用できますか。	旅館業法第 2 条に規定される旅館・ホテル又は簡易宿所にあたる既存の宿泊施設において、当該利活用事業が併設する施設の整備と認められる場合は、武雄市宿泊施設魅力向上支援事業補助金制度の対象の可能性があります。 対象は整備内容により異なりますので、事前にご相談ください。